

平成 19年 3月期 個別中間財務諸表の概要

平成 18年 11月 24日

上場会社名 株式会社東和銀行

上場取引所 東

コード番号 8558

本社所在都道府県

(URL <http://www.towabank.co.jp>)

群馬県

代表者 代表取締役頭取 増田熙男

問合せ先責任者 財務経理部長 田村盛司

TEL (027) 234 - 1111

決算取締役会開催日 平成 18年 11月 24日

配当支払開始日 平成 -年 -月 -日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1)経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	18,470	1.7	1,360	-	975	-	4	.04
17年9月中間期	18,789	1.3	626	23.6	1,340	-	5	.55
18年3月期	40,082		6,079		2,453		10	.16

(注) 期中平均株式数 18年9月中間期 241,338,771株 17年9月中間期 241,387,497株 18年3月期 241,373,328株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり	単体自己資本比率
	百万円		百万円		(注1)	純資産	(国内基準)(注2)
	百万円	%	百万円	%	%	円 銭	%
18年9月中間期	1,776,964		60,532		3.4	250.83	8.34
17年9月中間期	1,797,971		63,554		3.5	263.31	8.23
18年3月期	1,783,069		63,581		3.6	263.44	8.39

(注) 期末発行済株式数 18年9月中間期 241,323,300株 17年9月中間期 241,371,292株 18年3月期 241,351,029株

期末自己株式数 18年9月中間期 274,350株 17年9月中間期 226,358株 18年3月期 246,621株

(注1)「自己資本比率」は、中間期末純資産の部合計を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

2. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	37,100	1,700	1,800

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 7円45銭

3. 配当状況

現金配当	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	0.00	3.00	3.00
19年3月期(実績)	0.00	-	3.00
19年3月期(予想)	-	3.00	

上記の業績予想は、現状での情報に基づいた判断及び予測に基づき算出した見通しであり、不確実性を含んでいます。また、今後の経営環境の変化等により、実際の業績が見通しの数値と大きく変わる可能性があります。

比較中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年 中間期末 (A)	平成17年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成17年度末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	24,789	38,378	13,589	34,032	9,243
コ－ル口座金	33,163	44,086	10,922	43,932	10,768
買入金銭債権	618	1,303	684	1,118	499
商品有価証券	237	145	92	123	114
投資損失引当金	467,560	489,178	21,618	470,273	2,712
貸出	5	-	5	789	784
外国為替	1,211,396	1,179,670	31,726	1,193,655	17,741
その他資産	944	2,455	1,511	985	40
不動産	6,684	6,690	6	6,400	283
有形固定資産	-	29,155	-	28,493	-
無形固定資産	27,365	-	-	-	-
繰延税金資産	786	-	-	-	-
支払承諾見返	13,041	15,476	2,435	13,147	106
貸倒引当金	9,865	10,449	583	9,880	14
	19,486	19,019	467	18,183	1,302
資産の部合計	1,776,964	1,797,971	21,007	1,783,069	6,105
(負債の部)					
預金	1,669,506	1,686,952	17,446	1,669,557	51
コ－ルマネー	1,179	1,131	47	1,174	4
外国為替	42	36	5	76	34
社債	15,000	15,000	-	15,000	-
その他負債	3,296	2,965	330	6,002	2,706
賞与引当金	447	415	31	444	2
退職給付引当金	13,260	13,553	292	13,517	256
再評価に係る繰延税金負債	3,834	3,910	75	3,834	-
支払承諾	9,865	10,449	583	9,880	14
負債の部合計	1,716,431	1,734,416	17,984	1,719,488	3,056
(資本の部)					
資本金	-	35,565	-	35,565	-
資本剰余金	-	14,516	-	14,516	-
資本準備金	-	14,516	-	14,516	-
利益剰余金	-	2,997	-	6,874	-
利益準備金	-	300	-	300	-
中間(当期)未処分利益	-	2,697	-	6,574	-
土地再評価差額金	-	2,390	-	2,307	-
その他有価証券評価差額金	-	8,153	-	4,391	-
自己株式	-	68	-	75	-
資本の部合計	-	63,554	-	63,581	-
負債及び資本の部合計	-	1,797,971	-	1,783,069	-
(純資産の部)					
資本金	35,565	-	-	-	-
資本剰余金	14,516	-	-	-	-
資本準備金	14,516	-	-	-	-
利益剰余金	5,140	-	-	-	-
利益準備金	450	-	-	-	-
その他利益剰余金	4,690	-	-	-	-
繰越利益剰余金	4,690	-	-	-	-
自己株式	83	-	-	-	-
株主資本合計	55,139	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	3,050	-	-	-	-
土地再評価差額金	2,341	-	-	-	-
評価・換算差額等合計	5,392	-	-	-	-
純資産の部合計	60,532	-	-	-	-
負債及び純資産の部合計	1,776,964	-	-	-	-

比較中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年 中間期 (A)	平成17年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成17年度 (要約) (C)
経 常 収 益	18,470	18,789	319	40,082
資 金 運 用 収 益	15,584	15,713	129	31,128
（うち貸出金利息）	(13,482)	(13,858)	(376)	(27,446)
（うち有価証券利息配当金）	(1,925)	(1,707)	(217)	(3,393)
役 務 取 引 等 収 益	2,455	2,367	88	4,904
そ の 他 業 務 収 益	103	441	338	513
そ の 他 経 常 収 益	327	267	60	3,536
経 常 費 用	19,831	18,163	1,667	34,003
資 金 調 達 費 用	742	513	228	1,015
（うち預金利息）	(508)	(283)	(225)	(558)
役 務 取 引 等 費 用	1,690	1,758	68	3,590
そ の 他 業 務 費 用	0	0	0	3
営 業 経 費	11,542	12,286	743	23,718
そ の 他 経 常 費 用	5,855	3,603	2,252	5,675
経 常 利 益	1,360	626	1,986	6,079
特 別 利 益	499	308	191	1,256
特 別 損 失	42	1,180	1,138	1,529
税引前中間（当期）純利益	902	246	656	5,806
法人税、住民税及び事業税	22	22	-	32
法 人 税 等 調 整 額	50	1,072	1,021	3,320
中 間 （ 当 期 ） 純 利 益	975	1,340	364	2,453
前 期 繰 越 利 益	-	4,237	-	4,237
土地再評価差額金取崩額	-	199	-	116
中 間 （ 当 期 ） 未 処 分 利 益	-	2,697	-	6,574

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	35,565	14,516	-	14,516	300	-	6,574	6,874	75	56,881
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	724	724	-	724
中間純損失	-	-	-	-	-	-	975	975	-	975
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	34	34	-	34
利益準備金の積立	-	-	-	-	150	-	150	-	-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	150	-	1,884	1,734	8	1,742
平成18年9月30日残高	35,565	14,516	-	14,516	450	-	4,690	5,140	83	55,139

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約 権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	4,391	-	2,307	6,699	-	63,581
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	724
中間純損失	-	-	-	-	-	975
自己株式の取得	-	-	-	-	-	8
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	34
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,341	-	34	1,307	-	1,307
中間会計期間中の変動額合計	1,341	-	34	1,307	-	3,049
平成18年9月30日残高	3,050	-	2,341	5,392	-	60,532

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15 年～50 年 動産 4 年～10 年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 30,290 百万円であります。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。</p> <p>またヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は60,532百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>当中間会計期間 自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 平成 18 年 9 月 30 日	
1.	関係会社の株式(及び出資額)総額 81 百万円
2.	貸出金のうち、破綻先債権額は 2,612 百万円、延滞債権額は 56,874 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3.	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 16,982 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4.	破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 76,469 百万円であります。 なお、上記 2. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5.	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,997 百万円であります。
6.	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2 百万円 有価証券 5,959 百万円 その他資産 2 百万円 担保資産に対応する債務 預金 6,749 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 166,155 百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は 733 百万円であります。
7.	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、101,503 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 83,996 百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8.	有形固定資産の減価償却累計額 26,429 百万円
9.	有形固定資産の圧縮記帳額 198 百万円
10.	土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
11.	社債には、劣後特約付社債 15,000 百万円が含まれております。
12.	取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 1,126 百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日	
1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 490 百万円 その他 137 百万円	
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却 2,349 百万円、貸倒引当金繰入額 2,631 百万円及び株式等償却 716 百万円を含んでおります。	
3. 特別利益には、償却債権取立益 499 百万円を含んでおります。	
4. 特別損失には、固定資産の減損損失 15 百万円を含んでおります。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

当中間会計期間 自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日					
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	246	27	-	274	(注)
合 計	246	27	-	274	

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

E D I N E T による開示を行うため記載を省略しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。